

臨時事務補助員の募集について

消費者庁では、以下のとおり臨時事務補助員の募集を行います。

1. 採用予定官職

臨時事務補助員（期間業務職員）※非常勤職員

2. 募集する臨時事務補助員の職務内容

●一般事務補助

（MS-Word や MS-Excel 等に代表されるワープロソフト・表計算ソフトを使用した PC での文書作成、資料複製（コピー）、資料整理（廃棄書類のシュレッダー）、MS-Outlook を用いたメール送受信）

●庶務・総務事務補助

（職員の勤怠管理補助、郵便・宅配物の仕分け、電話対応、来庁者対応、朝夕の清掃）

●契約・会計事務補助

（職員出張に関する経費の支払手続補助、事務用品と書類の在庫管理補助と発注作業補助、定期契約案件の支払手続補助）

●その他常勤職員の事務補助全般

3. 募集人数

一般事務：1名

4. 募集対象

以下の条件の両方に該当する方

- （1）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- （2）PC 操作が可能な方（特に MS-Excel の使用経験は必須とする。）

5. 給与

（1）日給 7,380 円～8,220 円（給与改定有）

（2）月給 151,290 円～168,510 円

（月平均労働日数：20.5 日 月初日～末日分を翌月 16 日に支給）

（3）通勤手当 規定の額による（ただし、月額 55,000 円上限。マイカー通勤不可）。

（4）住居手当 条件に該当する者に支給する。

（5）その他 超過勤務手当あり。

6. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険、退職金制度あり

7. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

8. 採用予定日、任期

(1) 採用予定日 平成 30 年 1 月中

(2) 任期 平成 30 年 1 月中（予定）～平成 30 年 3 月 31 日

※原則 1 年以内（最初の 1 か月は条件付任用期間）、勤務実績に応じて再任用あり。

9. 勤務時間

以下 A～C から選択。

A. 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

B. 午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分

C. 午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分

※休憩時間 60 分（土・日・祝日を除く。必要に応じ超過勤務あり。）

10. 勤務地

〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地徳島県庁舎 10F

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス

11. 応募書類

(1) 提出書類 履歴書（市販の用紙で可、写真添付必須）及び職務経歴書

(2) 提出方法 郵送（封筒の表面に赤色で「臨時事務補助員・募集書類在中」と記載してください）

(3) 提出先 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地徳島県庁舎 10F
消費者庁消費者行政新未来創造オフィス

(4) 提出期限 平成 29 年 12 月 21 日（木）必着
※応募書類は返却いたしません。

12. 選抜方法

1 次選考 : 書類選考

2 次選考 : 面接

※書類審査（1 次選考）の後、面接（2 次選考）を行うこととなった方のみ、順次 2 次選考の日時・場所等を御連絡させていただきます。12 月 28 日（木）までに連絡がない場合は、書類選考不合格となります。

13. 問合せ先 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地徳島県庁舎 10F

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス TEL:088-600-0000